

広報
なんと

2018.4 平成30年3月25日発行

161

空の青、残雪の白、
陽春の新緑に映えるエドヒガンザクラ

市内桜の名所の一つ「向野の一本桜」(2017年4月13日撮影)
四季の移ろいを感じる南砺の景色を見に行きませんか



2 シリーズ「庁舎機能再編」⑦
地域のまちづくりを考える

3 地域課題解決事業を募集します

4 輝け!南砺ブランド”最終回
デザイン力でオンリーワンの商品開発を!

5 「なんと幸せのおすそわけ」参加事業者を募集します



南砺市HP



なんとくん(南砺市)FB

南砺市ホームページ <http://www.city.nanto.toyama.jp>

なんとくん(南砺市)フェイスブック <https://www.facebook.com/NantoCity>

なんと みらいちゃん
(春祭り・獅子舞バージョン)



さきがけて 緑の里から 世界へ

地域のまちづくりを考える

「まちづくり検討会議」

「若者によるまちづくり意見交換会」を開催

○まちづくり検討会議を設置

市では、庁舎機能再編の方向性を決めるため、市民の皆さまのご意見を伺いながら、市議会と協議を進めています。ご意見の中には、庁舎が統合されることで、これまでの分庁舎が無くなる地域での賑わいの喪失や、地域経済が衰退することへの不安などがありました。

このことや市議会からの「庁舎機能再編に係る提案・要望」を踏まえ、城端・井波・福野・福光の地域ごとに、これからのまちづくりについて話し合う「まちづくり検討会議」を設置しました。

【まちづくり検討会議の目的】

市の行財政改革、公共施設再編などの諸課題を踏まえた上で、将来のまちづくりの方向性、地域振興の方策などに関して必要な事項を検討する

市では、この検討会議での議論を通して、地域のさまざまな不安が解消され、将来への希望が生み出されるのが大切であると考えています。

検討会議は、各地域の有識者、商工労働関係団体、PTA連絡協議会など各種団体からの推薦者、公募



委員など、幅広い年代の委員各15名で組織されています。各地域および全体会で協議検討された内容は市長に提案されることとなります。

〈第1回まちづくり検討会議〉

2月23日(金)に城端庁舎で開催した第1回まちづくり検討会議は、市全体の現状についての共通理解や、課題抽出方法、協議の進め方などについて認識を共有するため、全体会方式で実施しました。南砺市を取り巻く現状の説明、各地区で委員相互の自己紹介の後、グループに分かれて積極的に意見を交換し合い、地域課題の洗い出しが行われました。



〈若者によるまちづくり意見交換会〉

また、次代を担う若者たちが南砺市の将来について考える「若者によるまちづくり意見交換会」を昨年12月から3月まで計4回開催しました。若者ならではの視点で課題を洗い出し、まちづくりに対する思いを率直に語り合いました。教育や子育て支援、働く場の確保を重視する意見などがあり、その内容は、まちづくり検討会議でも共有し、全市のなまちづくりに議論に繋げていきます。



今後、まちづくり検討会議は各地域別に月1回程度開催し、まずは地域課題の抽出、問題の原因分析、地域の魅力や強みを生かした各地域のこれからのまちづくりの方向性などが協議検討されます。その内容は随時、市ホームページ・フェイスブック、広報などでお知らせします。

※会議日程・場所については決まり次第、市ホームページでお知らせします。傍聴可能です。

※会議の内容については、市ホームページで「**庁舎再編**」と検索してご確認ください。

問い合わせ

行革・施設管理課 ☎2051

南砺市の未来、将来の子どもたちのために 地域課題解決事業を募集します

急激な人口減少が進む中「このままでは、子どもたちが大人になる頃は、大変や」「将来、田んぼするもんおらんわ」という不安の声が聞かれるようになりました。時代は大きく変わっています。
地域の課題は地域の方で！地域に暮らす自分たち、そして未来の子どもたちのために、一歩でも二歩でも前に踏み出しましょう。

【募集概要】

事業名	課題解決型 市民活動協働促進事業	活気に満ちた 地域づくり事業
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・人口増に向けた取り組み ・移住空き家対策 ・婚活支援 ・男女共同参画 ・子育て支援 ・後継者育成 ・コミュニティビジネス ・高齢者ビジネス ・地域内総点検 ・地域存続に向けた取り組み など ・地域課題解決に向けた取り組み 	<p>【Aタイプ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象団体等 集落・町内会・自治会 自治振興会 市民団体 NPO ○対象事業 ビジネス手法を用いた地域課題の解決 <p>【Bタイプ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象地区 山間過疎地域振興条例対象地区 ○対象事業 地域課題解決のための取り組み
対象団体など	自治振興会 集落・町内会・自治会 市民団体(青年団、壮年会含む) NPO	
募集期間	4月～10月末日まで随時募集	4月2日(月)～5月31日(木)
補助限度額	20万円 ※年度内に事業を完了すること	50万円 ※年度内に事業を完了すること
補助率	80%	80%(山間過疎地域は100%)



○子どもの孤食を防ぐため
昼食を提供する子ども食堂
(子育て支援)



○撤退の進む山菜加工業に
取り組む小規模地域の挑戦
(コミュニティビジネス支援)

【平成29年度実施事業例】



問い合わせ 南砺で暮らしません課(協働のまちづくり支援センター内) ☎②2037 FAX②0170
〒932-0231 南砺市山見1739-2 井波コミュニティプラザ「アスモ」2階

4月1日(日)から、協働のまちづくり支援センター(アスモ内)の開館日時が変わります

開館時間が午前10時～午後7時までとなり、年末年始以外は休まず開館します。

旧 (3月31日まで)
開館時間：午前10時～午後9時
定休日：毎週火曜日、第4月曜日 年末年始(12/29～1/3)



新 (4月1日から)
開館時間：午前10時～午後7時
定休日： <u>年末年始(12/29～1/3)のみ</u>

輝け！南砺ブランド 最終回

デザインの手で オンラインワンの商品開発を！

高い感性を持つクリエイターが集う市クリエイタープラザ「桜クリエ」。今回は、桜クリエで活躍されている南砺出身の「株式会社SUNDAY WORKS」代表の伊藤さんと「dots」代表の吉本さんのオフィスにおじゃまして、仕事や地元への思いなどについて伺いました。

「地元でデザインの仕事に関わりたい」



株式会社SUNDAY WORKS
伊藤さん(福野出身)

グラフィックデザイナーをやっています。主に広告代理店から依頼を受けて、企業のパフレットやポスター、新聞紙面広告のデザイン、キャラクターデザイン、CMの企画などをしています。また、企業から依頼を受けて商品のブランドデザインやパッケージデザイン、ロゴマークのデザインなども行っています。東京や県外の仕事が多いのですが、せっかく地元にいるので、地元でデザインの仕事に関わりたいと思い、桜クリエにオフィスを構えました。

「見せることの大切さを 知ってもらいたい」

どんなにいい商品を作っても売らなければ意味がありません。その良さを伝えるのに大きな役目を果たすのが「ブランディング」や「デザイン」だと思います。市内にもデザインに気を配れば、もつとよくなると思う商品やサービスがたくさんあるように思います。東京や県外のデザイナーに依頼しなくても、市内にも広告デザイナーがいることを知ってもらい、デザインも地産地消できるといいですね。



「伊藤さんのオフィス」

「桜クリエに入居してみてもいいかな」

今年2月からdots(ドット)名義で活動を始めました。「いつか地元のために仕事したい」と考えながら、県外でウェブ、グラフィック、ブランディングなどのデザインを経験。南砺市での活動拠点を探していたところ、桜クリエのことを知り、「これだ！」とすぐ入居を決めました。のどかな環境にありながら、設備は整っていて、ストレスも不自由もなくていいです。今後は入居者の皆さんや行政と力を合わせて南砺市のために活動できることを楽しみにしています。



dots 吉本さん(福光出身)

「デザインの手で 悩みを解決したい」

今は県外の仕事を中心ですが、広告代理店などから依頼を受けたものをデザインするパターンがひとつ。もうひとつは直接企業さんと話し合い、業務の悩みや課題を一緒に考えて、必要なデザインを提案していくパターンです。ときには、商品企画から関わったり写

真撮影、動画撮影、文章を書くこともあります。

「デザイン」は見た目を格好良くするだけでなく、問題解決の手段のひとつだと思っています。適切な情報を適切な相手に伝えるように機能させることかなと、「デザインなんてハイカラなものは自分に関係ない」と思っている方は案外多いですが、世の中にデザインされていないものは一つもありません。もつとデザインを身近に感じて、有効に活用してほしいですね。

市では、桜クリエを拠点として販路開拓に取り組まれる事業者さんを「ストーリー」と「デザイン」という視点で「作る」ところから「売る」ところまでをサポートしています。桜クリエには、今回ご紹介したお二人以外にも、魅力ある方々が活動されていますので、交流イベント等に足を運んで、ぜひ桜クリエを体験してみてください。

◎桜クリエをご利用ください

多目的ホール	発表会、講演会、研修会、企業セミナーなどに最適
多目的室	小規模セミナー、打合せの場など
オフィス	入居者募集中
コワーキングスペース	入居者募集中
カフェテリア	地場産野菜をふんだんに使ったメニューでひと休み

問い合わせ

市クリエイタープラザ「桜クリエ」

商工課

☎ 031-06-22018



「なんと幸せのおすそわけ」参加事業者を募集します

市と市商工会は、これまで「農産加工ブランド品」「推奨土産品」などのカタログを製作し地域産品の紹介を行ってきました。
今後は「なんと幸せのおすそわけ」推進事業として、カタログによる販売や首都圏での販路開拓をすすめてまいります。手塩にかけた商品にさらに磨きをかけて全国に発信しましょう。
積極的にご参加ください。

応募対象商品

市内で生産または製造された農林水産物、加工食品、工芸品または工業製品で、南砺の自然・歴史・文化などを結びつけたストーリー性がある商品

応募メリット

- ① 専門家の講評やアドバイスが受けられます。
- ② クリエイターを活用して行う商品開発支援の対象になります。(補助率1/2、限度額50万円)

選定メリット

- ① 商品カタログやホームページへの選定品掲載
- ② 消費者の声を取りまとめた分析した結果をフィードバック
- ③ 商談会等への参加経費などの販路開拓支援の対象になります。(補助率2/3、限度額50万円)

応募締切

5月31日(木) ※郵送の場合、当日必着

実施スケジュール

- 6月 1次審査(書類審査)
- 11月 最終審査(品評会)
- 来春 カタログ販売開始

応募方法

- ・ 申請書を提出していただきます。
 - ・ (1事業者2品まで申請できます)
 - ・ 商品が選定された場合、カタログおよび専用ホームページに掲載します。
 - ・ 掲載料(1品5,000円)をご負担願います。
- ※申請書の様式は市および市商工会のホームページでダウンロードできるほか、下記の申請問い合わせ先で用意しております。

審査基準・審査方法

①1次審査(書類審査)

【審査基準】次の事項を参考に総合的な評価を行います。

- ・ ストーリー性
- ・ 客観的評価
- ・ 市産素材を50%以上使用している
- ・ 購買ターゲットの明確性
- ・ 南砺の特産としての特徴
- ・ 通信販売の取り組み
- ・ 独自性の有無
- ・ ニーズに応じた商品改良に取り組む姿勢
- ・ 高品質保持のための努力性
- ・ 南砺のイメージアップにつながる

【審査方法】

販売デザイン・食品の成分分析などの専門家による書類審査選定された商品が最終審査(品評会)に進みます。カタログ冊子や専用ホームページに掲載します。

②商品の磨き上げ

- ① 選定からもれた事業者や希望の事業者にはパッケージ・ネーミングなどの修正・リデザインをクリエイターなどのブラッシュアップチームが支援します。
- ② クリエイターを活用した既存商品の磨き上げや新商品開発などの支援制度を活用できます。

③最終審査(品評会)

【審査方法】

1次審査選定商品(ブラッシュアップされた商品含む)の中から書類審査、目視、試食などで選定します。

← カタログ配布・販売(来春を予定)

申請・問い合わせ

商工課 ☎2018
市商工会 ☎2536

定期巡回・随時対応型 訪問介護看護サービスの エリアを拡大します

要介護1～5の方が「住み慣れた自宅で生活し続ける」ことを支援するこのサービスは、24時間365日、身体介護・生活介護・医療的管理(訪問看護ステーションと連携)を定額で受ける事ができます。

平成28年度には、福野・井波・井口エリア対象の福野定期巡回サービス事業所(4月から「福寿会北部定期巡回センター」に名称変更)を開設。

4月からは、ふく満みちデイサービスセンター内に城端・福光エリアを対象とする「福寿会南部定期巡回センター」を新たに開設し、サービスの提供エリアを拡大します。

ご利用を希望される方は、担当ケアマネジャーにご相談ください。

ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、ご家族が日中に不在で介護に心配がある方などの相談もお受けします。

問い合わせ

- 地域包括ケア課 ☎2034
- 福寿会北部定期巡回センター
- (旧福野定期巡回サービス事業所) ☎3650
- 福寿会南部定期巡回センター
- (ふく満みちデイサービスセンター内) ☎0055

お住まいの地区や希望 団体に「運動の指導者」を 6回派遣します

「ずっと元気でいたい」
「足腰を強くしたい」

と思う地区・団体の皆さまへ



対象

週1回程度の運動ができる、おおむね65歳以上の方で構成される団体
(老人会、地区サロン、サークルなど)

場所

会場として申請された場所(市内)

内容

転倒・骨折予防、腰やひざの痛みを改善する運動の紹介と実技指導
所要時間は約1時間(休憩含む)

講師

運動指導士または柔道整復師

支援内容

- ① 講師派遣6回
(2年目以降は3回まで)
- ② ほつとあつとなんと体操Ver. IIのDVD貸出
- ③ 体力測定(開始時、3か月または6か月後に握力、開眼片足立ち、5m歩行などを実施)

申込・問い合わせ

地域包括支援センター ☎20034
(地域包括ケアセンター内)

手話をはじめて みませんか？



手話奉仕員養成講座 入門編

4月1日から「富山県手話言語

条例」が施行され、「手話が言語である」との認識に基づき普及などに関する施策が推進されます。

また、「障害者差別解消法」により障がいのある人への差別をなくすことで、障がいのある人もない人も共に生きる社会を作ることが目指されています。この機会に手話を学んでみませんか。

対象

- ・ 市内在住または市内事業所に勤務されている方
- ・ 小学校高学年以上で手話に興味のある方
- ・ 小学校高学年から高校生までの学生は保護者の同意が必要

日時 6月1日(金)～12月14日(金)

毎週金曜日

午後7時30分～9時(全24回)

会場

井波総合文化センター

内容

講習および講義

受講料

無料(別途テキスト代3,240円)

申込締切

5月7日(月)

※申込書は文化センターのホームページからダウンロードできます。

井波総合文化センターで検索

申込・問い合わせ

井波総合文化センター
☎508055 ☎508055 FAX ☎56009

成年後見制度を利用しましょう

例えばこんなとき…後見人が守ってくれます。

- 財産(お金や土地など)の管理ができなくなったとき
- 各種申請手続きの代理(サービス利用等)
- 判断能力に心配がある子どもの今後が不安なとき

成年後見制度は認知症、知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な方の日常生活を法的に支援する仕組みです。市では、制度が必要な方で助成を受けないと利用が困難と認められる方に対して申立費用や後見人等への報酬などを助成する事業を行っています。

対象には一定の要件がありますので、詳しくはご相談ください。

問い合わせ

地域包括支援センター ☎20034
福祉課 障害福祉係 ☎20009

障がい者に対する虐待について

「これって虐待かな?」と思ったらご連絡を!

障がい者虐待の怖さは、虐待している側にその自覚がなかったり、虐待されていても障がい者自らがSOSを訴えられなかったりするところからです。

虐待を防ぐためには、そのサインを見逃さず、通報(相談)することが大切です。

【通報先】 市障害者虐待防止センター(福祉課内)

☎20009 ※24時間365日対応

- 虐待の状況や障がい者本人の状況など、分かる範囲でお知らせください。
- 通報者の氏名を伺いますが、匿名でも相談を受け付けます。

問い合わせ

福祉課 障害福祉係 ☎20009

平成30年度の市税納付について

納税通知書や課税明細が税目ごとに最初の納付月に送付されます。
納付書で納付される方はコンビニエンスストアでもご利用いただけます。
納税には便利な口座振替をご利用ください。
各税目の納付月は次のとおりです。

【平成30年度 市税カレンダー】

税目 納期数	納付月 納期限	4月 平成30年 5月1日	5月 5月31日	6月 7月2日	7月 7月31日	8月 8月31日	9月 10月1日	10月 10月31日	11月 11月30日	12月 12月25日	1月 平成31年 1月31日	2月 2月28日
市・県民税	4期			1期		2期		3期			4期	
固定資産税	4期	1期			2期					3期		4期
軽自動車税	1期		1期									
国民健康保険税	8期				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

固定資産の 閲覧・縦覧について

固定資産課税台帳の閲覧

◆閲覧できる方

納税義務者(※同居親族、納税管理人)、
借地人、借家人

◆閲覧期間

4月2日(翌年3月29日)
(閉庁日を除く)

◆閲覧場所

税務課、各行政センター

◆手数料

300円/件
※4月2日(月)～5月1日(火)
は無料です。

◆必要なもの

運転免許証など本人確認ができるもの

※代理人の場合

①代理人であることを示す委任状

②代理人の身元が確認できる運転免許証など

※借地借家人の場合

その権利関係を示す契約書等

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

◆縦覧できる方

●土地価格等縦覧帳簿

市内に所在する土地の

固定資産税の納税義務者

●家屋価格等縦覧帳簿

市内に所在する家屋の固定資産税の

納税義務者

◆縦覧期間

4月2日(月)～5月1日(火)
(閉庁日を除く)

◆縦覧場所

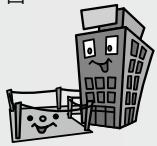
税務課

◆手数料

無料

◆必要なもの

運転免許証など本人確認ができるもの



軽自動車税の減免について

要件に該当する方は、軽自動車税の減免を受けることができます。

【減免対象車両】

次のいずれかに該当する障がいのある方

(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方)

の通院、通勤、通学などのために使用する軽自動車など

・障がいのある方が納税義務者である軽自動車

・障がいのある方と生計を一にする方または

常時介護する方が納税義務者である軽自動車

など次のいずれかに該当する場合

①障がいのある方が18歳未満

②障がいのある方が療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている

【減免対象者】

障がいの程度が一定基準以上に該当する方(左表のとおり)

(注)減免となるのは1人1台までです。

自動車税(県税)の減免と併せて受けることはできません。

軽自動車税の減免対象となる障がい者の範囲

(※自動車税・自動車取得税も同様)

障害区分	本人が運転	生計を一にする者又は障害者を常時介護するものが運転する場合	
視覚障害		1級～5級	
聴覚障害		2級、3級	
平衡機能障害		3級、5級	
音声・言語機能障害		3級	
身体障害者	上肢	1級、2級	
	下肢	1級～6級	1級～3級
	体幹	1級～3級、5級	1級～3級
	乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	1級、2級	
	移動	1級～6級	1級～3級
心臓機能障害		1級、3級	
腎臓機能障害		1級、3級	
肝臓機能障害		1級、3級	
呼吸器機能障害		1級、3級	
ぼうこう又は直腸の機能障害		1級、3級	
小腸の機能障害		1級、3級	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		1級～3級	
知的障害者	療育手帳Aの方又はBのうち小学校未就学の方		
精神障害者	手帳(通院医療費の公費負担番号の記載のあるものに限る)の等級が1級の方		

※自動車税(県税)については、自動車税センター(076-424-9211)へ問合せください。



問い合わせ
税務課 市民税係 ☎2005

【提出先】 税務課 市民税係
または 各行政センター窓口

【申請期間】

4月2日(月)～5月31日(木)

※平成29年度に減免を受けている方については、3月末に継続用の減免申請書を郵送します。申請は毎年度必要です。
の手続きをお願いします。

(7) 窓口に来られた方の運転免許証、保険証など

(6) 納税義務者の個人番号カードまたは通知カード

(5) 印鑑

(4) 車検証

(3) 運転者の運転免許証

(2) 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

(1) 申請に必要なもの

国民健康保険に加入されている方でも 社会保険等の被扶養者になれる場合があります

現在、国民健康保険(国保)に加入されている方でも社会保険など(注1)の被扶養者認定基準を満たせば、同世帯で会社などにお勤めの方(被保険者)の被扶養者として社会保険等に加入することができます。

社会保険などの被扶養者になれば、世帯の国民健康保険税の負担軽減が図れますので、ご確認ください。

なお、現在の収入や世帯の状況によっては、事業所から被扶養者になれないと判断される場合もありますので、あらかじめご承知おき願います。

● 社会保険等の被扶養者認定の目安

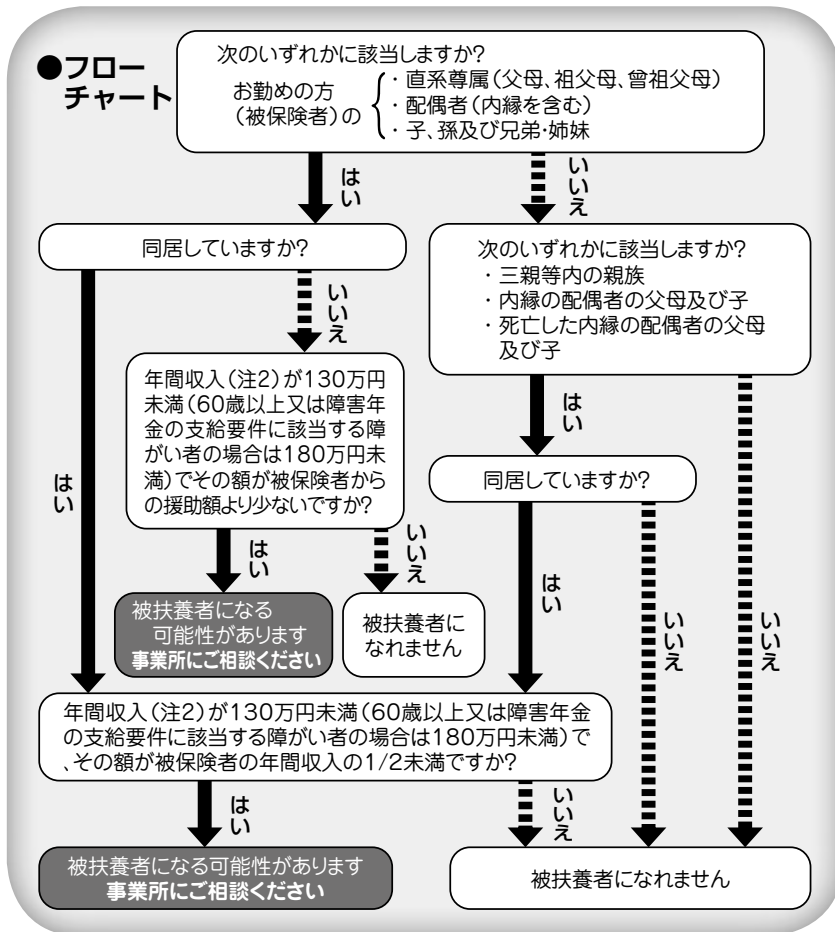
右のフローチャートで、「被扶養者になる可能性があります」と判定される場合は、お勤めの事業所に、ご相談ください。

● 社会保険等に加入した場合の手続き

被扶養者の認定を受け、社会保険などに加入された場合は、必ず14日以内に最寄りの行政センターへ届出ください。

◆ 持参するもの

- ① 国保と社会保険などの被保険者証
- ② 届出に来られる方の本人確認書類(運転免許証など)
- ③ 印鑑
- ④ 世帯主と社会保険加入者全員の個人番号確認書類(通知カード、マイナンバーカードなど)



(注1) 社会保険など…全国健康保険協会(協会けんぽ)、健康保険組合、共済組合(国家公務員、地方公務員など)

(注2) 年間収入とは給与、賃金や公的年金などの場合は支給総額、営業や農業の場合は収入額から必要経費を控除した額(いわゆる所得額)をいいます。

◆ ご注意ください

世帯主および対象者全員の個人番号を証明するもの(通知カード、マイナンバーカードなど)、窓口に来られる方の本人確認ができる免許証などの身分証明書が必要で、加入届出が遅れると、資格喪失後に国民健康保険の医療費が全額自己負担になることがあります。

脱退手続きが遅れると、資格喪失後に国民健康保険で医療を受けた際の医療費を返還していただくことがあります。

区分	こんなとき	必要なもの
国保脱退	他市町村へ転出	国保の保険証、印鑑
	職場の健康保険などに加入 親族の扶養家族になった	国保の保険証、 社会保険などの保険証 または加入証明書類 印鑑
国保加入	他の市町村から転入	転出証明書、印鑑
	職場の健康保険などを脱退	社会保険などの資格喪失証明書類、印鑑
その他	修学のため他市町村へ転出	国保の保険証、在学証明書(原本)、印鑑

卒業・入学・入社など異動の多い春。国民健康保険(国保)に加入・脱退するときは14日以内に届出が必要で、最寄りの行政センター窓口で必要な手続きをお願いします。

**国民健康保険の加入や
脱退の手続きは
お済みですか?**

平成30年度 南砺市国民健康保険人間ドック検診のお知らせ

助成対象者 ※①～④全てに該当する方	指定医療機関 (電話番号)	実施期間	個人負担金	検査項目
①昭和54年3月31日以前生まれの方(40歳以上) ②申請日および受診日に市国保の加入者で市国保税の滞納がない世帯 ③平成30年度の特定健診、胸部レントゲン検診、各種がん検診をすべて受診しない方 ④検査結果を市が取得することに同意する方	南砺市民病院 (☎82-1475)	4月2日(月)～ 10月31日(水)	男性 14,000円	特定健診項目: 血液検査、尿検査、身体測定、血圧測定、診察、問診等 各種がん検診: 胃がん、肺がん、大腸がん、子宮、乳がん検診等 肝炎ウイルス検診:B型、C型 オプション検査(全額自己負担) 医療機関によって異なるので直接医療機関にご確認ください。
	公立南砺中央病院 (☎53-0001)		女性 15,000円	
	厚生連高岡健康管理センター (☎0766-21-3930)			

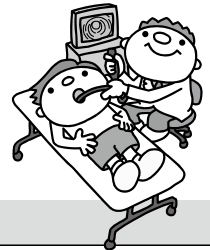
申込方法(順番)

- 先に指定医療機関に予約してください。
※市民病院は約180名、中央病院は約80名まで予約可能です。
- 受診日の2週間前までに「南砺市国民健康保険人間ドック検診申込書」を提出してください。

後日、市から助成の有無についてお知らせします。

※受診日時点で市国保を脱退されていた場合は、受診費用が全額自己負担となります。
保険の切り替わりがある方はご注意ください。

- 提出先** 各行政センター
受付期間 9月28日(金)まで
持ち物 南砺市国民健康保険被保険者証



問い合わせ 健康課 保健係(地域包括ケアセンター内) ☎232027

富山県後期高齢者医療人間ドックのお知らせ

助成対象(①～③すべてに該当する方)

- ①受診日に後期高齢者医療の被保険者で、保険料を完納している方
- ②生活習慣病の治療をしていない方
- ③市が実施する他の検診を受けていないこと

助成額

検査費用の1/2(上限15,000円)
※ドックを受けたあとで助成することはできませんのでご注意ください

医療機関

県内指定医療機関

申込方法(流れ)

- ①指定医療機関に予約
- ②受診日の2週間前までに後期高齢者医療人間ドック利用申請書を提出
 - ・提出先 各行政センター
 - ・持ち物 後期高齢者医療被保険者証、印鑑
- ③後日、後期高齢者医療広域連合から助成の有無についてお知らせが届きます

問い合わせ

市民生活課 国保・年金係(井波庁舎) ☎232011

平成30年度 高齢者の予防接種(肺炎球菌)がはじまります

期間

4月2日(月)～平成31年3月30日(土)

対象者

- 市内に住所を有する方で、
- ①平成30年度中に65、70、75、80、85、90、95、100歳の誕生日を迎える方
 - ②60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害で、身体障害者手帳の1級に相当する方

注意事項

- ※右記対象者で以前に肺炎球菌予防接種(23価)を受けたことがある方は対象となりません。
 ※平成26～29年度の対象者で未接種の方は任意接種(全額自己負担)となります。

接種回数

1回

案内方法

- ①に該当の方には3月下旬に予防票を郵送します。
- ②に該当の方は福光保健センターへご相談ください。

持ち物

予防票、個人負担金2,300円、健康手帳(お持ちの方)

接種場所

市内指定医療機関(予防票裏面に掲載)

※医療機関や介護保険施設などに入院・入所中のため、市内指定医療機関で接種できない方はご相談ください。

問い合わせ

福光保健センター ☎17767

助成対象となるのは
生涯に1度限りです。
5年後の再通知はありません。

平成30年度農作業標準料金表



区分	項目	単位	金額	備考	
機械等作業料金	水稲	トラクター 耕起	10a	6,600円	
		トラクター 代掻	10a	7,400円	
		トラクター 一貫作業	10a	13,700円	
		田植機側条施肥	10a	8,400円	乗用側条施肥機
		直播	10a	6,800円	種子コーティング別
		コンバイン刈取	10a	19,000円	グレンタンク
		籾乾燥・調製	30kg	900円	乾燥 530円、調製 370円
		出芽苗	1箱	500円	-
		完成苗	1箱	750円	-
		苗運搬	1箱	90円	-
	畦ぬり	1m	100円	-	
	大豆	耕起・砕土・播種	10a	15,000円	ハローシーダ3連
		培土	10a(1回)	3,500円	大豆専用乗用管理機
		コンバイン刈取	10a	20,000円	
	大麦	耕起・溝切・播種	10a	11,000円	動散
耕起・溝切・播種		10a	8,500円	ハローシーダ8連	
コンバイン刈取		10a	18,000円	自脱型4条、グレンタンク	
堆肥散布作業		10a	4,700円	堆肥代別	
※ 上記項目については、オペレーター代含む金額					
農作業賃金	一般作業	1日	8,800円	基準労働時間 8時間	
	軽作業	1日	8,000円		
	一般作業(時間外)	1時間	1,380円	時間当賃金の25%増	
	軽作業(時間外)	1時間	1,250円		
	オペレーター(田植機・トラクター・コンバイン等)	1時間	1,500円	時間外料金は25%割増	

※この料金には消費税は含まれていません。

※この標準料金は、1区画30aほ場で平坦地を基準としています。

※あくまで、標準料金を示したものであり、それぞれのほ場等の条件で作業料金を設定する目安としてください。

農地の賃借料情報

(単位:10a当たり)

地域	地区	平均賃借料	最低賃借料	最高賃借料	調査件数
城端	城端	-	-	-	-
	南山田	11,235円	4,000円	34,000円	17
	大鍋屋	8,633円	5,500円	12,000円	6
	藁谷	5,705円	1,800円	15,100円	58
	北野	14,717円	6,000円	15,100円	169
平	全域	-	-	-	-
上平	全域	-	-	-	-
利賀	全域	-	-	-	-
井波	井波	12,928円	4,485円	17,000円	14
	南山見	10,233円	8,600円	12,100円	6
	山野	8,858円	4,981円	16,816円	31
	高瀬	16,889円	12,000円	20,000円	18
井口	全域	8,863円	7,740円	12,100円	34

地域	地区	平均賃借料	最低賃借料	最高賃借料	調査件数
福野	南野尻	11,066円	3,000円	18,000円	147
	野尻	11,309円	9,000円	12,200円	122
	高瀬	11,310円	11,000円	17,000円	21
	広塚	11,188円	9,900円	12,100円	73
	東石黒	11,129円	11,000円	12,100円	81
	安居	11,867円	11,000円	12,900円	45
	福光	11,435円	7,000円	11,500円	69
福光	石黒	9,722円	6,000円	15,400円	79
	広瀬	7,597円	7,000円	11,500円	98
	広瀬館	7,543円	4,000円	11,500円	58
	西太美	10,892円	7,000円	13,500円	37
	東太美	4,379円	2,000円	11,000円	81
	吉江	11,009円	4,400円	12,000円	135
	北山田	10,023円	10,000円	12,000円	258
	山田	9,690円	8,500円	12,000円	21
	太美山	5,333円	2,000円	7,000円	3
	南蟹谷	-	-	-	-

※平成21年度の農地法改正により標準小作料制度は廃止となっているが、農家の貸し手、借り手に公平な農地賃借料を示すことが求められていることから賃借料情報を公開します。

※平成29年1月から12月までに利用権設定された田について調査しています。

※調査対象がなかった地区は、空欄になっています。

※賃借料が0円のもの、金額不明なものは調査対象から外しています。

※最低賃借料および最高賃借料は、貸し借りの当事者間事情や農地の個別の事情を考慮して設定されているため、その地域における標準的な賃借料から著しくかけ離れているものがあります。

※平均賃借料は、最低賃借料および最高賃借料を除いたもので平均しています。

問い合わせ

農業委員会(城端庁舎内)

☎2020



「スポーツの力」

春の息吹を感じる季節になった。私はこの季節が一番好きだ。背を伸ばし、外に出て走りたくなる。今冬の雪の話題はさておき、今回はスポーツの力について考えたい。平昌オリンピックでは過去最高のメダル数に日本中が沸いた。パラリンピックも楽しみだ。今回のオリンピックは前半、政治色の強さが目立った。試合時間にも放映権などの問題なのか違和感があった。アスリートファーストの「平和の祭典」であるべきオリンピックなのだが。まあ裏を返せばスポーツの力が大きくなったという事なのかもしれない。

スポーツは、私たちに感動、元気、勇気を与えてくれる。アスリートは、東日本大震災の時も被災者に生きる勇気を与えてくれた。また、正々堂々戦い切った勇者同士の友情に涙を流す事もある。心身ともに健康な身体「心技体」を鍛えてくれるスポーツは、地域活性化策としても大変重要だ。

スポーツ大会に出場する楽しみ、観戦する楽しみ、身体を動かす楽しみ、応援する楽しみ…スポーツを通じて「楽しむコト」をもっと広げて行きたいと思う。トレランが盛んな南砺市。自然豊かな市内を走り回って温泉に入ったり、美味しいもの食べたりを楽しんでもらいたい。仲間と集まりスポーツを楽しもう。健康な人生をもっともっと楽しもう。それが豊かな一流の田舎を感じる事につながるのだ。

私の南砺市滞在記 ⑦

南砺市国際交流員
ケイト・エラーホースト

Katherine Ellerhorst

～ 初めてのひな祭り～

雪がようやく落ち着いて少しずつ暖かくなってきています。以前わたしは「秋が一番好き」と言いましたが、最近は「春は緑が豊かでない」とか「春が待ちきれない」とか、春が一番好きになりそうです。今年の冬地獄を忘れて、今すぐ爽やかな春を迎えたいけど、半袖で出かけて歩き回るにはまだ早いですね。もう少し我慢しないと！でも我慢するだけでは楽しくないので、もうちょっと寒い季節の南砺を楽しんでいます。



ひな人形の前で美味しいものをたくさん食べて楽しかった♪

その楽しみの一つとして友達と一緒に

ひな祭りのひな人形を見に行きました。アメリカには、ひな祭りやこどもの日みたいな祭りや祝日はありません。小さい頃「どうして母の日と父の日があるのにこどもの日がないの？」と親に聞いたら「毎日がこどもの日だから」と答えられました。親はそう思っているのかもしれないけど、やっぱり日本のひな祭りみたいに、娘のために人形を並べて祝うのが魅力的でいいと思います。26歳で初めて経験したひな祭り。遅い初体験に心の中で「子どもの自分」が喜んでいました。

食卓に野菜をもう1品

食育リーダー
からのレシピ紹介



献立名

小松菜と干しえびの炒め物

食生活改善推進協議会福野支部
中島 早知子さん

● 材料(2人分)

小松菜…………… 1束 うす揚げ…………… 1/2枚
干しえび…………… 大さじ1

【1人あたりの栄養価】

エネルギー	たんぱく質	脂質	炭水化物	食塩相当量
115Kcal	9.0g	7.9g	5.6g	1.3g

● 作り方

- ① 干しえびは粗く刻み、ぬるま湯で戻す(もどし汁は取り分けておく)。うす揚げは軽くゆで、細切りにする。小松菜は葉と茎に分け、食べやすい長さに切る。
- ② フライパンにサラダ油を熱し、うす揚げと干しえび、小松菜の茎を入れ、強火で炒める。茎がしんなりしたら葉を加え、さらに炒める。
- ③ 材料がなじんできたら火を止め、干しえびのもどし汁1/4カップ、しょうゆと酒を各大さじ1/2、塩ひとつまみ、砂糖・片栗粉を各小さじ1とサラダ油大さじ1弱を混ぜ合わせたものを加え、再び火をつけてとろみがつくまで混ぜながら炒める。



食育コメント ～家庭でできる食品ロスの削減①～

買い物に行く前に冷蔵庫を点検し、必要な時に必要な分だけ買うようにしましょう！値段が安いからと食材を買い過ぎたり、在庫があるのを忘れて同じ食材を買ってしまったらすると使い切れず腐らせてしまう原因になります。また、献立を決めていくと無駄なものを買わずに済みます。県では、立山の標高3015mにちなみ「毎月30日と15日」の月2回の冷蔵庫チェックで食品ロス削減をすすめています。

しなやかに、軽やかに 輝く女性たち 2月17日(土)

福野地域のア・ミューホールで南砺市女性フォーラム「しなやかに、軽やかに輝く女性たち」が開催され、市内で多彩な活動に取り組む女性5名による活動発表をはじめ、田中市長を交えたディスカッション、来場者と自由な意見交換を行う「おしゃべり交流」を通して「仲間づくり・ネットワークづくり」、「自分たちの活動に足りないもの・求めているもの」をテーマに語り合いました。

また、会場内には、なんと女性起業塾本気塾の塾生らによるバラエティ豊かなチャレンジショップが開設され、大勢の来場者でにぎわいました。



第14回南砺市社会教育推進大会

2月18日(日)

福野文化創造センターで社会教育推進大会が開催されました。平成29年度南砺市教育委員会表彰式、大鋸屋公民館による社会教育実践発表に続いて、大河ドラマ「清盛」の題字を手がけた書家の金澤翔子さんが「共に生きる」の文字を好1m×ヨ3mの和紙に揮毫。さらに、翔子さんの母親で書家の金澤泰子さんによる「ダウン症の娘と共に生きて」と題した記念講演が行われ、観る者の心をつつ翔子さんの書の魅力について「愛と調和を願う純度の高い魂」や「人を羨んだり妬んだりすることのない純粋な優しさや生き方」によるものとし、感動的な逸話の数々に約450人の来場者が惹きこまれました。



「共に生きる」の文字を好1m×ヨ3mの和紙に揮毫。さらに、翔子さんの母親で書家の金澤泰子さんによる「ダウン症の娘と共に生きて」と題した記念講演が行われ、観る者の心をつつ翔子さんの書の魅力について「愛と調和を願う純度の高い魂」や「人を羨んだり妬んだりすることのない純粋な優しさや生き方」によるものとし、感動的な逸話の数々に約450人の来場者が惹きこまれました。



南砺市 「やつとること発表会」 3月11日(日)

さまざまな活動に取り組む団体や個人の活動発表を通して、その内容に興味を持ち、新たな気づきや活動につながる契機となることを目的に毎年開催されている「やつとること発表会」。いのくち椿館で開催された発表会には市内全域から約150名が来場し、通所型サービスB事業に取り組む「大鋸屋ひらすんま会」や子育てボランティア「だれでもハウスめぐみ」、移住者2名による取り組み、この春で任期を全うする地域おこし協力隊による活動報告などに興味深く耳を傾けました。



満百歳おめでとうございませす!

めでたく満百歳を迎えられたお二方に市や県からのお祝い状、お祝い品などが贈られました。ますますお元気に過ごされますよう心からお祈り申し上げます。



○老きみ子さん(福野、大正7年2月27日生まれ)



○松本美知夫さん(福野、大正7年3月5日生まれ)